



国土交通省では、被災した市町村に対して、災害対策現地情報連絡員、緊急災害対策派遣隊を派遣したり、国土交通省が所有する災害対策用ヘリコプター、排水ポンプ車、衛星通信車などの資機材を派遣する応援・支援を行っています。昨年の台風12号の災害においても被災した3県12市町村の応援・支援を行いました。

災害派遣隊による被災状況調査



リエゾンの要望確認



浸水区域の排水ポンプ車による排水支援

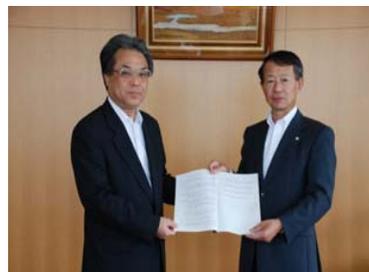


今後、被災した市町村から応援・支援の要請を受けた時は、近畿地方整備局が迅速かつ効率的な支援ができるように、近畿地方整備局管内の市町村と「災害時等の応援に関する申し合わせ」を交換することになりました。

6月1日現在、滋賀県内の長浜市・大津市・甲良町・豊郷町・野洲市・愛荘町と申し合わせを交換しました。多賀町、東近江市、米原市、高島市、守山市、栗東市、湖南市とは申し合わせ交換の準備中です。

## 申し合わせの交換

野洲市



愛荘町



豊郷町



## 申し合わせ内容

- 第1条 目的
- 第2条 応援実施時期
- 第3条 応援内容
- 第4条 リエゾン派遣
- 第5条 リエゾンの受け入れ
- 第6条 緊急災害対策派遣隊の派遣
- 第7条 緊急災害派遣隊の受け入れ
- その他